

令和6年2月19日	
資料提供	
福祉保健総務課 (県の災害見舞金) 江原、楠本 (災害義援金) 飯端、福原	議会事務局 総務課 (県議会の災害見舞金) 津村、楠本
073-441-2471	073-441-3560

令和6年能登半島地震により被害を受けた各県への 災害見舞金の贈呈及び災害義援金の送金について

令和6年能登半島地震により被害を受けた石川県及び新潟県に対して、和歌山県及び和歌山県議会から見舞金をお贈りします。

また、石川県、新潟県及び富山県に対して、和歌山県において受け付けた義援金を送金します。

記

1. 贈呈先・贈呈金額

(1) 和歌山県からの災害見舞金

①石川県 1,000,000円 ②新潟県 500,000円

(2) 和歌山県議会からの災害見舞金

①石川県議会 1,000,000円 ②新潟県議会 500,000円

(3) 和歌山県で受け付けた災害義援金

①石川県 38,178,345円 ②新潟県 9,506,655円

③富山県 1,855,380円

※死者・重傷者数や住家被害件数を勘案し、被害が大きかった3県に配分します。

※募集期間(令和6年3月末)終了後、最終配分する予定です。

2. 贈呈日

令和6年2月21日(水)

9時30分～(石川県) 10時00分～(新潟県) 10時30分～(富山県)

3. 贈呈場所

(1) 石川県東京事務所(東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館14階)

(2) 新潟県東京事務所(東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館15階)

(3) 富山県首都圏本部(東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館13階)

4. 贈呈方法

和歌山県東京事務所長から石川県東京事務所長、新潟県東京事務所長及び富山県首都圏本部長へ目録をお渡します。

※石川県東京事務所 所長 中谷 安孝(なかや やすたか)

※新潟県東京事務所 所長 綱島 知子(つなしま ともこ)

※富山県首都圏本部 本部長 砂原 賢司(すなはら けんじ)

※和歌山県東京事務所 所長 湯川 学(ゆかわ まなぶ)